

競争入札に付する事項

別紙1

「京都市交響楽団練習場及び駐車場警備業務」は、京都市公契約基本条例第12条第1項の取扱いに準じた労働関係法令準受状況報告書の提出が必要となる契約であることから、受注者は、契約締結後報告書を提出すること。（下請負者の報告書は不要。）

入札件名	履行場所	履行期間	予定価格 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)	入札参加資格 次の条件をすべて満たす者		入札執行日時
				共通	実績	
京都市交響楽団練習場及び駐車場警備業務委託	京都市北区出雲路立テ本町86-1(出雲路立テ本町103)	平成29年7月1日から平成30年3月31日まで	1,260,000円	①京都市の平成28～31年度京都市競争入札参加資格者名簿に「常駐警備」で登載されていること。 ②京都市内に本店、支店又は事業所を有すること。 ③入札参加申込の日から開札までの間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止又は当財団において準用する同規定による同様の措置の期間が含まれていないこと。 ④「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」第2条に掲げる暴力団又は暴力団員、「京都市暴力団排除条例」第2条に掲げる暴力団員等又は暴力団密接関係者及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。 ⑤この入札に係る調達役務について、委託期間中、仕様書等に定める業務を確実に履行するために必要な能力を有するものであること。	文化施設等の元請として、2年以上、常駐警備業務の請負契約の履行実績があること。	平成29年6月16日(金) 午前11時から